

ハローワークだより 平成 28 年 12 月号

月 報 は さ ま

平成 28 年 12 月 1 日 (木)
迫 公 共 職 業 安 定 所
登米市迫町佐沼字内町 42-10
TEL0220-22-8609 FAX0220-22-9579

事業主のみなさま

労働条件は書面で明示しましょう！

ハローワークの紹介により就職した方から「求人内容と入社後の労働条件が違う」「求人票に記載されている仕事内容が違う」などの相談が全国的に多く寄せられ、社会問題となっています。また、ハローワークの紹介に依らない就職者からも同様の理由で労働基準監督署への相談も後を断たない状況です。そのため、採用時には必ず労働基準法に定める「労働条件通知書」を作成し本人に交付することにより明示することが必要です。(※)

※ (労働基準法第 15 条第 1 項)

「使用者は、労働契約の締結に際し、労働者に対して、賃金、労働時間その他の労働条件を明示しなければなりません。この場合において、書面の交付により行わなければなりません。」

ハローワークでは、労働条件の文書による明示について、求人受理時及び求人票の「備考」欄に記載するなどして周知しているところですが、上記のようなトラブルが絶えない状況にあります。このため、ハローワーク迫では、瀬峰労働基準監督署と相談の上、今後「紹介状」の裏面の「採否結果通知書」の余白欄に「労働条件通知書の交付の有無」について確認する欄を設定しました。面接の結果「採用」した場合は、「労働条件通知書の交付の有無」を御記入いただきますよう御協力の程よろしくお願いいたします。

宮城労働局ホームページでも雇用に関する情報を随時更新しておりますのでぜひご覧ください。

(宮城労働局HP <http://miyagi-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/>)

職業紹介関係取扱状況 [10月内容]

	8月	9月	10月	対前月比(%)	対前年同月比(%)
新規求職者数	371人	393人	365人	▲7.1	▲15.7
有効求職者数	1,421人	1,428人	1,415人	▲0.9	▲10.6
新規求人数	672人	556人	491人	▲11.7	▲13.1
月間有効求人数	1,502人	1,555人	1,484人	▲4.6	7.5
有効求人倍率	1.06倍	1.09倍	1.05倍	▲0.04P	0.18P
紹介件数	523件	556件	556件	0	▲5.9
就職件数	183件	186件	187件	0.5	▲10.1
基本手当受給者実人員	285人	269人	253人	▲5.9	▲11.5
基本手当支給額	31,159千円	26,464千円	26,432千円	▲0.1	▲25.9

— 窓口の動き —

新規求職者数は前月比で7.1%減少し、前年同月比でも15.7%減少した。有効求職者数は前月比で0.9%減少し、前年同月比でも10.6%減少した。

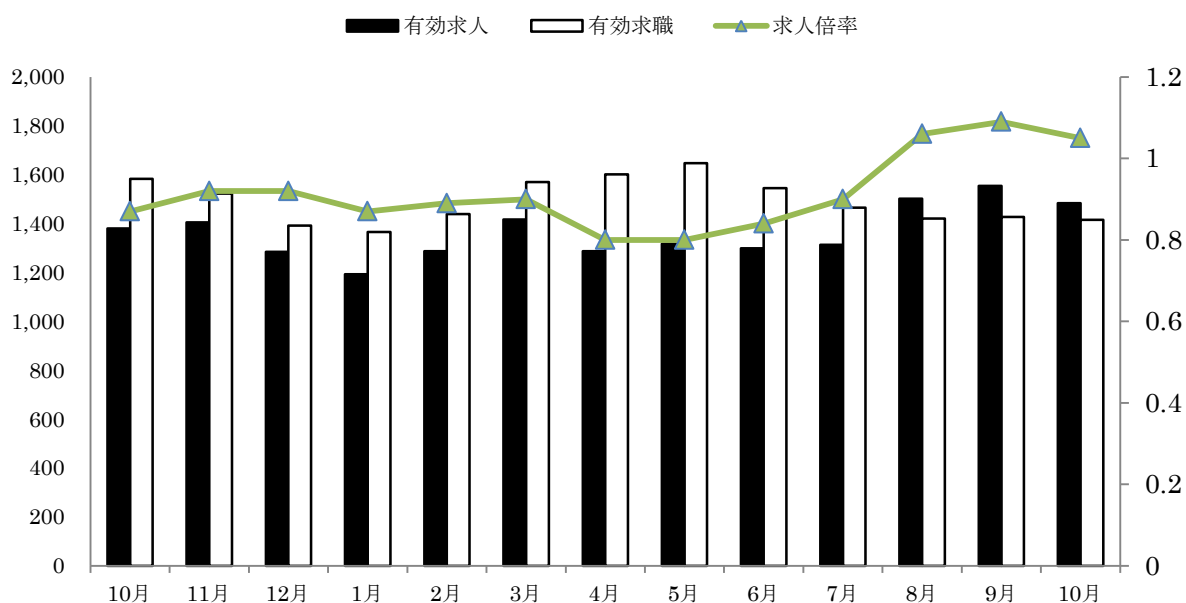
新規求人数は前月比で11.7%減少し、前年同月比でも13.1%減少した。月間有効求人数は前月比4.6%減少したが、前年同月比では7.5%増加した。

有効求人倍率は1.05倍で、前月比で0.04ポイント減少したが、前年同月比では0.18ポイント増加した。また、宮城県は1.51倍、全国は1.40倍となっている。

雇用保険受給者実人員は、前月比で5.9%減少し、前年同月比でも11.5%減少した。

求人・求職・求人倍率の推移

(求人倍率:求職者一人に対し、求人数がどのくらいあるかを表す)



	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
有効求人	1,380	1,405	1,285	1,193	1,287	1,417	1,287	1,317	1,299	1,314	1,502	1,555	1,484
有効求職	1,583	1,523	1,392	1,366	1,439	1,570	1,602	1,647	1,545	1,465	1,421	1,428	1,415
求人倍率	0.87	0.92	0.92	0.87	0.89	0.9	0.8	0.8	0.84	0.90	1.06	1.09	1.05